

**小松隆二・塩野谷祐一編  
『先進諸国の社会保障2 ニュージーランド・オーストラリア』**  
(東京大学出版会 1999年)

藤井 浩司

---

本書は、国立社会保障・人口問題研究所による先進諸国 の社会保障制度改革に関する共同研究プロジェクトのひとつとして刊行された。この研究プロジェクトの下で、先進7カ国(イギリス、ニュージーランド・オーストラリア、カナダ、ドイツ、スウェーデン、フランス、アメリカ)を対象とした一連の地域研究の成果が『先進諸国の社会保障』シリーズとして逐次発表されている。言うまでもなく、これらの共同研究作業は、およそ10年前に社会保障研究所(当時)によって企てられた主要先進6カ国(イギリス、スウェーデン、フランス、西ドイツ、アメリカ、カナダ)の社会保障に関する国際比較研究プロジェクトの延長線上に位置づけられる。

前回のプロジェクトのねらいは、「各国の社会保障をいわば立体的に研究して、その歴史的発展や政治、行政、財政との関係を明らかにして、現状をわかりやすく解説すること」にあった。これに対し、今回の研究プロジェクトでは、1980年代から90年代にかけて先進諸国における社会保障の制度改革と福祉国家の再構築の現状と展望について、「必要な基礎的情報を体系的な形で提供すること」に主眼が置かれている。同一のスペクトラムの上に位置づけられるとはいえ、両プロジェクトの問題関心の所在は大きく異なっている。この相違は、ここ10年前後の社会保障の国際比較をめぐる研究動向の推移を反映しているといえよう。

本書の関心対象であるニュージーランド・オー

ストラリアの社会保障は、前回のプロジェクトでは採用されていなかった。これにはいくつかの理由が考えられる。

まず第一に、当時のわが国における社会保障の研究者群のなかで、ニュージーランド・オーストラリアを地域研究の対象として取り上げていた研究者がごく限られていたという点を指摘できよう。当然ながら、研究業績の集積も乏しかった。インテンシブな地域研究に精力的に取り組んでいた数少ない研究者群が、本書の編著者たちであった。彼らの先行業績が後進の地域研究のガイドポストになり、ひいては本書の研究成果に結実したと言つてよい。

第二に、ニュージーランド・オーストラリアに関する利用可能なデータ、資料、情報が不足していたり、入手困難であったため、「現状をわかりやすく解説する」という前回プロジェクトのねらいからはずれてしまった。特にニュージーランドは、330万人を超える程度の人口規模で、書籍出版市場もかなり小さく、かねて専門学術書の刊行点数が少なかった。しかし、80年代末以降、ニュージーランドが行政改革、規制撤廃、民営化の実験国家としての声望を高めるにつれて、欧米各国の関心が高まり、イギリスを中心にニュージーランド地域研究が活発に行われ、関連図書も数多く出版された。また数多くのニュージーランドの研究者たちが次々と研究成果を公刊していく。本書所収の各

論文の最後でリストアップされている参考文献の多彩さをみれば明らかである。

第三に、これが最も主要な理由だろうが、80年代後半当時、ニュージーランド・オーストラリアの社会保障システムは制度改革の真っ只中におかれ、めまぐるしい変化にみまわっていたため、「現状認識の概観を得ること」すら簡単ではなかった。現行の制度を記述しても、執筆、出版のタイムラグの間に制度変更が企てられるという事態が当たり前に想定できた。また、社会保障の現代史のなかで「先進福祉国家」「労働者の楽園」としての華麗な評価を与えられてきたニュージーランド・オーストラリア両国が文字通りリストラクチャリングを経験しているとき、当然ながら観察者にも視座の転換が要請されたが、両国に関する旧来のパラダイムをシフトするのはなかなか容易ではなかった。前回プロジェクトの時点で、両国の福祉国家体制の現状と展望を見定めるのは困難であったといえよう。

その一方で、欧米の学界では、80年代半ば以降、比較公共政策研究の分野でニュージーランド・オーストラリア福祉国家体制に関する研究業績が相次いで発表された。その嚆矢は、F・G・キャッスルズ(Francis G. Castles)の労作、*The Working Class and Welfare: Reflection on the Political Development of the Welfare State in Australia and New Zealand, 1890–1980* (Wellington: Allen & Unwin, 1985) (邦訳、岩本敏夫他訳「オーストラリア・ニュージーランド福祉国家論」啓文堂、1991年)であろう。キャッスルズ以後の欧米の研究業績の集積を視野に入れながら、わが国におけるニュージーランド・オーストラリア社会保障研究の現在の達成水準を示した研究成果として、本書を位置づけることができよう。

本書は、4部19章(総頁数387頁)で構成されている。共同執筆者は15名にのぼり、わが国における関連分野の研究者群を学際的に網羅しているといつていいだろう。編者を中心とした共同研究プ

ロジェクトの設計デザインの手堅さと、幅広い組織力がうかがわれる。

本書の内容を目次構成にしたがって紹介する。

まず第1部<総論>では、編者自身による本研究プロジェクトの意義、本書の概要について手際よく解説されている。その際、ニュージーランド・オーストラリア両国における社会保障の歴史的展開の類似性と「普通の福祉国家への転落」という現状を前提認識としたうえで、両国の社会保障・福祉について歴史、現状、実態を総体として明らかにし、再検証することの意義が繰り返し述べられている。また、本書のねらい・課題として、ひとつにはニュージーランド・オーストラリア両国との社会保障・福祉の全体像を明らかにすること、次いで広範で高度の理解・論点を紹介することの2点が強調されている。ここにおいて、編者の問題意識が明確に示されている。

第2部<ニュージーランドの社会保障>および第3部<オーストラリアの社会保障>では、それぞれニュージーランド、オーストラリアの社会保障・福祉について全体像の総合的・体系的な記述と分析が企てられている。両国を対比できるように、ほぼ共通の個別テーマが設定されている。まず、最近の経済動向、行財政改革の展開、社会保障・社会福祉の歴史と現状といったマクロな分析視角から、両国の社会保障システムの構造特性が抽出される。そして、「年金・生活給付」「医療制度と医療保障」「障害者福祉」「高齢者福祉」「児童福祉」といった個別分野別に章が構成され、いわばミクロな分析視角からそれぞれの制度・政策の現状と課題について紹介、検討されている。

第2部および第3部は、章構成でみると第2章から第16章までの15の章を包含しており、本書全体の本論部分に該当する。編者も繰り返し強調しているように、ニュージーランド・オーストラリア両国との社会保障・社会福祉について、その主要な個

別分野を包括的に取り上げ概説するとともに、分析的に論点を摘示し検討している類書はこれまでなかった。両国の地域研究に取り組もうとする後進の研究者にとって、本書の第2部、第3部の本論部分は間違いなくスタンダードなハンドブックになるであろう。わが国の社会保障・社会福祉研究において、ニュージーランド・オーストラリア地域研究は長い間ミッシング・リンクであった。本書はそれを埋める画期的な意義をもっている。

この本論部分の構成について、若干気にかかった点がある。まず、第2部のニュージーランドの社会保障に関する第3章＜社会問題の動向＞の全体構成上の位置づけについてである。この部分の記述内容は、章のテーマが示唆するような定量的/定性的データに基づく社会構造に関する時系列傾向分析ではなく、若干の印象記述と叙情的レトリックによって描写された現代ニュージーランドの社会断面に関する叙述である。他の章での分析視角、記述内容との間にいささか不釣り合いが感じられる。また、第3部のオーストラリアの社会保障に関しては類似の章テーマが設けられておらず、この点でも構成上の違和感がもたれた。逆にいえば、第2部、第3部ともに社会構造に関するトレンド分析を主題とした章を設けるほうが望ましかった。その他、「年金・生活給付」から「児童福祉」までの個別分野に関する章のなかで、ほんの一部であるが、制度・政策の全体的な枠組みについてほとんど記述せずに、断片的な施策・事業の紹介に終始していた章があった。担当執筆者の問題関心の多様さを割り引いても、「全体像を総合的・体系的に取り上げる」という編者の問題意識に照らせば、いささか改善の余地があったのかもしれない。

最後に、第4部＜行政改革と社会保障改革の動向＞は、第17章から第19章までの3章によって構成されている。表題にある通り、ここでは80年代にニュージーランド、オーストラリア両国で取り組まれた、小さな政府論に基づく行政改革と福祉国

家の再構築をめざした社会保障制度改革が主題になっている。これに関する問題関心の所在について、編者自身が明確に述べているので、少し長いが引用する。「とりわけ1980年代以降の社会保障・福祉の後退、あるいは福祉国家の混迷はどのような内容と意味をもつのか、これからどのような方向に向かおうとしているのか、さらに高度福祉国家の安定的な維持は、市場原理のもとではもともと困難なものであったのかどうか」(第1章所収箇所)。ここで提起されている問題群は、福祉国家体制をめぐる最も論争的なテーマであり続いている。80年代におけるニュージーランド・オーストラリアの経験を検証することで、これらの問題により有効に接近できるのは間違いない。

まず、第17章では、ニュージーランド・オーストラリアにおける行政改革の背景、手法、内容および影響について、両国の類似点・相違点を対比しながら検討が加えられる。続く第18章、第19章では、それぞれニュージーランド、オーストラリア両国の社会保障の課題と改革が論じられる。いずれの章でも、現在進行途上にあるきわめて現代的な問題について、現状・課題・展望をめぐる論点を的確に整理して論述している。ただ厄介なことに、主題が現在進行中の問題であるため、今後の動向について容易に予測しがたい。実際に、ニュージーランドで今年11月27日に実施された総選挙では労働党が勝利をおさめ、政権に復帰することになり、すでに行政改革、社会保障制度改革の既定路線を修正する方針を強く打ち出している。

以上が本書の概要である。もとより、限られた紙数で、19編もの論文が集成された著作の内容を十二分に伝えることなど、評者の能力の及ぶところではない。足らざるところが多くあろうかと思うが、ご寛恕願いたい。

最後に、本書について、評者個人の雑感を申し述べたい。評者も、ここ10年ばかりニュージーラ

ンド地域研究に手を染めてきた。「手を染めてきた」というのが適切な表現で、本書の編著者たちのような継続的で緻密な研究に到底及ぶものではない。ただ、ニュージーランド地域研究の一端に与するものとして、本書はまさに待望の書であった。いつの頃であったか、本書の出版企画について仄聞して以来、公刊される日を楽しみにしていた。その理由は、本書のなかで編者が述べているように、ニュージーランド社会保障・福祉の全体像を「一書にまとめる研究書は無いに等しく、「基礎的な入門書・概説書のようなものも欠落していた」からである。これまで繰り返し述べてきたが、めまぐるしい変化の途上にあるニュージーランド・オーストラリアの社会保障を、限られた期日内に的確にフォローするというのは至難であったに違いない。難

事をやり遂げ、本書をまとめられた編著者の労を讃えたいと思う。

社会保障・社会福祉に関するニュージーランド・オーストラリア地域研究は学際的な研究分野である。先述したように、この分野での代表的な先駆のひとりであるキャッスルズは、比較公共政策を専門とする政治学者である。先進諸国の福祉政策をめぐる比較研究では、政治経済学的なアプローチがオーソドキシーの位置を占めつつある。本書のような共同研究プロジェクトではより広範な政治学研究者の参加が望ましい。現に、近年、政治学研究者の社会政策学会への加入が目立つようになった。これから共同研究作業の取り組みに期待したい。

(ふじい・こうじ 早稲田大学教授)